

会 議 録

令和6年度 第1回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2024年（令和6年）7月19日（金）13:00～15:05
開催場所	藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室
出席者	委員21名（うち、職員1名） 澁谷委員長、金子委員、齋藤委員、戸倉委員、森委員、大竹委員、 堀部委員、田中委員、松尾委員、竹村委員、鬼塚委員、坂本（結）委員、 井本委員、稲葉委員、野際委員、小沼委員、坂本（陽）委員 鈴木委員、相馬委員、高橋委員、三ツ井委員 事務局25名 子育て企画課（吉原参事、三膳主幹、田淵課長補佐、佐藤課長補佐、 天川課長補佐、山中主査、中野主任、齋藤（太）職員） 子ども家庭課（原田課長、越川主幹、大庭課長補佐、金子課長補佐、 齋藤（秀）課長補佐） 保育課（高田参事、作井主幹、田遠主幹、山中課長補佐、福岡課長補佐、 小峰課長補佐） 子育て給付課（寒河江課長、鶴井課長補佐、坪井課長補佐） 青少年課（齋藤（康）課長、西崎課長補佐） 健康づくり課（上林課長補佐）
欠席者	委員3名

内 容

- 1 委嘱状交付
- 2 開 会
- 3 議 事

(1) 「藤沢市子ども共育計画」指標としての「子どもの居場所」の箇所数について

(2)「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について

ア 計画事業の進捗状況（令和5年度実績）

イ 第4章における掲載事業（113事業）の令和5年度取組状況について

(3)「藤沢市子ども共育計画」について

ア 第4章における掲載事業（100事業）の令和5年度取組状況について

(4)（仮称）藤沢市こども計画の体系等について

4 報告

(1) 待機児童の状況と今後の取組等について

(2) 若者世代の結婚・子育てに関する意識調査について

(3) 1か月児・5歳児健康診査支援事業について

5 その他

1 委嘱状交付

○事務局（子育て企画課）

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

進行をさせていただきます藤沢市子育て企画課の三膳と申します。よろしくお願ひします。

まず、会議の開催に先立ちまして、今回から子ども・子育て会議委員に加わっていただきました市民委員（若者枠）の方への委嘱状を鈴木市長から交付させていただきます。今回、新たにお二人の方にご参画いただきますが、本日お一人ご欠席となっております。

それでは、本日ご出席の方のお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

坂本陽香様。

〔鈴木市長より新委員に委嘱状を手交する〕

○事務局（子育て企画課）

ここで、鈴木市長からご挨拶申し上げます。鈴木市長、よろしくお願ひいたします。

○鈴木市長

皆さん、こんにちは。きょうは暑いところ、子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。藤沢市長の鈴木でございます。

さて、昨年12月に国のほうでこども大綱を作成し、こどもまんなか社会と一緒に推奨しているところでございます。現在、藤沢市の子どもの施策が幾つかあるのですが、それを1つにまとめた計画を今策定している最中でございます。皆様方のご意見を踏まえまして、よりよい計画にしていければと思っているところでございます。

本日はこの会議に坂本さん、もう一人はきょう欠席なんですけれども、お二人の方が新しく若者枠ということで委員に加わりまして、本当にうれしいことでございますし、どんどんご意見、ご発言をお願いしたいなと思っているところでございます。

藤沢市は総合指針でも、笑顔と元気あふれる子どもがどんどん出てきて育っていただけるようなまちづくりをしていければと思っておりますので、皆様方のこれからのご協力をよろしく願いまして、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○事務局（子育て企画課）

誠に恐れ入りますが、鈴木市長は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

〔鈴木市長、退席〕

2 開 会

○事務局（子育て企画課）

それでは、ただいまから令和6年度第1回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議事に入るまで、私が進行させていただきますので、よろしくお願いたします。

次第の裏面に名簿がございますが、本日は、名簿の7番、笹原信吾委員、名簿の14番、寶川雅子委員、名簿の23番、横山雄一委員からご欠席の連絡をいただいております。また、名簿1番の金子真由美委員から、少し遅れてご出席されるとのご連絡をいただいております。

現時点で委員24名中20名のご出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例第7条第2項「会議は委員の半数以上の出席がなければ、会議を開催することができない」との条件を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

なお、名簿の10番、竹村裕幸委員、15番、井本園江委員、16番、稲葉史恵委員におかれましては、ZOOMでご参加されております。

続きまして、委員の変更についてご案内いたします。

今申しあげました名簿をご覧くださいますと、まず、新たに若者委員としてご参画いただく名簿の19番、市民委員（若者枠）の坂本陽香さん、あと、23番の横山雄一さん、続いて、人事異動等に伴いまして、交代で新しく委員になりました名簿の1番、藤沢市青少年指導員協議会より、金子真由美さん、4番、藤沢市みらい創造財団より、森徹さん、6番、藤沢市立小学校長会より、堀部恵さん、7番、藤沢市立中学校長会より、笹原信吾さん、8番、神奈川県立学校長会議鎌倉・湘南地区会議より、田中和也さん、16番、神奈川県中央児童相談所より、稲葉史恵さんの8名の方が新たに委員になりました。

ここで、新しく委員になられた皆様に、委員名簿の順番で、まず会場にいる方、次にZOOMでご参加の方という順で、一言自己紹介をお願いしたいと思います。会場の方にマイクをこちらから回しますので、よろしく願いいたします。

○森委員

改めまして、皆さん、こんにちは。3月に市のほうを卒業しまして、この4月からみらい創造財団の青少年事業部長を仰せつかりました森と申します。前任の神原の後任となります。どうぞよろしく願いいたします。

○堀部委員

皆様、こんにちは。大庭小学校3年目になります堀部恵と申します。初めての参加です。本日、学校は終業式ということで、子どもたちは明日からの夏休みを楽しみに帰って行きました。どうぞよろしく願いいたします。

○田中委員

こんにちは。神奈川県立学校長会議鎌倉・湘南地区会議代表として参加をさせていただきます湘南高等学校校長の田中和也と申します。よろしく願いいたします。

○坂本（陽）委員

皆様、こんにちは。慶応義塾大学総合政策学部2年の坂本陽香と申します。本日はよろしく願いいたします。

○稲葉委員

こんにちは。急遽ZOOMの参加とさせていただきました神奈川県中央児童相談所の稲葉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

皆様、ありがとうございます。

続きまして、本日使用する資料につきまして確認をさせていただきます。事前にご送付させていただきました会議次第のほか、資料1-1、資料1-2、資料2から資料4までと、飛びまして資料6から資料9までの10点と、そのほか「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」と「藤沢市子ども共育計画」の計画書2点、及び、本日机上配布させていただきましたホチキスどめの資料5-1から資料5-6までと資料10、及び「令和5年度藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査・利用希望把握調査結果の概要」の合計20点になります。資料が多いので、もしも何か不足等がありましたら、事務局のほうへお申し出いただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、会議の進行についてですが、会議録の作成を事業者に依頼していることから、速記者が同席しております。ご発言の際にはお手元のマイクを通じてご発言いただければと思います。あわせて、ZOOMでの録画もさせていただいておりますので、ご了承ください。

また、本日は、先ほど申し上げたとおり、委員の方が一部オンラインでのご参加となっております。原則、オンラインの方の参加につきましては、音声をオフにして会議にご参加いただければと思います。ご発言の際には、音声をオンとした上でご発声ください。

また、本日子ども計画策定支援業務の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の主任研究員、野口様が同席しておられますので、ご了承ください。

最後に、本日の会議の情報公開の取り扱いについてご案内いたします。

本日の会議でございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられておりまして、藤沢市情報公開条例第30条の規定においては、会議は公開することとされておりますが、次第3「議事」の（1）につきましては、藤沢市情報公開条例第6条第3号に規定する実施機関内部の審議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるものであることから、同条例第30条第2号の規定に該当するため、非公開としたいと考えております。

また、藤沢市審議会等の公開に関する要綱第6条の規定に基づき、会議資料につきましては、資料1-2を非公開としたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（子育て企画課）

ありがとうございます。では、ご異議がございませんので、本日の会議は一部非公開という形で進めさせていただきたいと思います。

なお、資料1-2についてですが、本日の会議室5-1でご参加いただいている方につきましては、委員会終了後に回収させていただきたいと思いますので、お帰りの際は机の上に置いてお帰りいただきますようお願いいたします。そのほかの皆様につきましては、次回第2回の際に回収をさせていただきたいと思いますので、それまでお手元で保管いただき、外部への公表はお控えいただきますようよろしくお願いいたします。

本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんので、これから進めさせていただきたいと思います。

それでは、この後の進行は澁谷委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 「藤沢市子ども共育計画」指標としての「子どもの居場所」の箇所数について

非公開

(2) 「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」について

ア 計画事業の進捗状況（令和5年度実績）

イ 第4章における掲載事業（113事業）の令和5年度取組状況について

○澁谷委員長

次に、議事の(2)『第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画』について、ア「計画事業の進捗状況（令和5年度実績）」及びイ「第4章における掲載事業（113事業）の令和5年度取組状況について」。こちらも資料のボリュームが多くなっておりませんが、まず、事務局のほうからご説明いただいて、必要な質疑をいただいてまいりたいと思います。事務局よりお願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

それでは、(2)「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度における計画事業の進捗状況についてご説明をいたします。まず、ア「計画事業の進捗状況（令和5年度実績）」ということで、資料2をお手元にご用意ください。

子ども・子育て支援事業計画の第5章における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の令和5年度の取組についてご説明いたします。この資料につきましては、計画書の

104ページから114ページに掲載しております教育・保育の需要量と供給量の実績についての報告と、本市が子育て家庭を対象に実施している11の地域子ども・子育て支援事業の実績と、大きく2点についてご報告するものでございます。

1ページをご覧ください。

こちらは認定こども園の教育利用と幼稚園について、市全域における需給計画と実績を掲載しております。表の上段の網かけをしていない部分が計画で、その下の網かけ部分が実績となっております。

令和5年度については需要量の実績が4638人、これに対する供給の実績は7411人で、需給量の差は供給が2773人分上回りました。需要に対し、十分な供給量が確保されている状況です。しかしながら、今後、就学前児童数の減少が見込まれる中で、需給の乖離幅の増大が懸念されているところでございます。今後については引き続き幼稚園の認定こども園への移行など、新制度への移行支援を進めていきたいと考えております。

2ページから3ページにかけては、認定こども園の教育利用と幼稚園についての教育・保育提供区域における4地域別に需給計画と実績を掲載しておりますが、ここでの説明は省略をさせていただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは認定こども園の保育利用と認可保育所及び地域型保育事業等につきまして、市全域の需給計画と実績を掲載しております。こちら先ほどと同様、左上段の網かけをしていない部分が計画となっております。左側の下段が実績、右側の下段が実績の需給差と計画と実績の差を掲載してございます。

令和5年度については、需要量の実績が8978人、これに対する供給の実績は9636人で、需給量の差は供給が658人上回りました。令和5年度については、認定こども園の定員拡大を図るなどしましたが、施設整備については供給過多とならないよう慎重に検討した結果、公募による新設整備は行わないことといたしました。今後については、引き続き就学前児童数や保育ニーズ等の動向を見きわめた上で、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

5ページから8ページについては、先ほどと同様、教育・保育提供区域の4地域別に需給計画と実績を掲載しておりますが、ここでの説明は省略をさせていただきます。

続きまして、9ページをご覧ください。

地域子ども・子育て支援事業についてでございます。こちらについては各事業ごとに担

当課より、令和5年度の取組実績についてご説明させていただきます。

○事務局（保育課）

それでは、(1)「利用者支援事業」の基本型・特定型についてご説明いたします。

こちらの事業については、新たに保育を希望される保護者の方や入所保留となった児童の保護者の方等へ、個別のニーズに合った保育サービスの情報提供を保育コンシェルジュにより行っているものです。令和5年度の実績としましては、「量の見込み」にあるとおり、保育課窓口及び市内3カ所にある子育て支援センターの計4カ所で相談支援を実施いたしました。今後も相談者に寄り添った支援を継続してまいります。

基本型・特定型については以上となります。

○事務局（健康づくり課）

続きまして、健康づくり課で行っている母子保健型につきましてご説明をさせていただきます。

母子保健型については、安全な妊娠・出産・育児への切れ目ない支援としまして、南北保健センターと子育て給付課の計3カ所を子育て世代包括支援センターとして位置づけておりましたが、今年度からは子育て給付課から子ども家庭課に変更し、母子手帳交付や相談を行っております。保健師等による妊娠届け出時の全数面談から、妊婦健康診査と乳幼児の健診、育児相談・教室などを行い、個別の支援とか、保護者の不安に対する対応など、継続した支援を行っております。

○事務局（保育課）

続きまして、(2)「時間外保育事業」になります。こちらの事業については通常の保育時間、8時間ないし11時間の時間を超えて児童をお預かりする事業となっております。令和5年度の実績は5719人、「確保の実績」は7044人となっております。今年度も引き続き事業を実施させていただきたいと考えております。

○事務局（青少年課）

続いて、10ページ、(3)「放課後児童健全育成事業」について説明させていただきたいと思います。

「量の実績」につきましては、「量の見込み」に対して若干下回る形になってきております。「確保の実績」につきましては、見込みを若干上回る形として整備させていただいている状況です。ただ、放課後児童クラブにつきましては、小学校区における利用ニーズに差異がございますため、待機児童がまだ解消されていない状況ですので、待機児童解消

に向けて引き続き整備を進めていく予定で考えております。

○事務局（子ども家庭課）

続きまして、(4)「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」について、子ども家庭課からご説明します。

冒頭、10ページの右欄、「令和5年度取組、課題及び今後の事業計画」の延べ利用日数ですが、「368日」に訂正をお願いいたします。申しわけありません。

説明を続けさせていただきます。こちらは延べ利用日数が366人日となっておりますが、左側の令和5年度の「量の実績」は368人日となっております。子育て短期支援事業ですが、子育て中の保護者が、病気・出産・出張・残業・冠婚葬祭などの理由によりまして、一時的にご家庭でのお子さんの養育が困難になった場合にお預かりする事業になります。2歳から12歳以下のお子さんが対象となっております。

宿泊を伴う子育て短期支援事業につきましては、令和5年度の実績は368人日になっておりまして、前年とほぼ同様の数字となっております。コロナの影響で利用が落ち込んだ時期もございましたが、保護者の仕事や病気といった理由によりまして、コロナ禍前の利用状況の推移となっております。こちらでも事業の処置が図られたことによってひとり親家庭等の登録が増加しておりまして、実績も増加しているという形になっております。今後もさまざまな子育て家庭のニーズに対応できますよう、継続して事業の実施をしていく考えでございます。

○事務局（健康づくり課）

続きまして、11ページ、「乳児家庭全戸訪問事業」についてご説明いたします。この事業はおおむね4カ月までのお子さんのいる全てのご家庭を対象に行う訪問事業となっております。毎年90%以上の実績となっておりますが、里帰り等が長い場合など、滞在先の市町村などでの訪問を行っていることや、出産・子育て応援事業の開始に伴い、出産・子育て応援交付金について、ハローベビィ訪問の面談後に案内していることなどから、出生数と比較して100%以上の実績となっております。

○事務局（子ども家庭課）

続きまして、「養育支援訪問事業」になります。こちらについては保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭が対象となっております。

事業内容といたしましては、出産前の支援が特に必要な妊婦に対して、妊娠期から継続的な支援や養育者への育児指導、出産後間もない養育者への育児ストレスや産後うつ・育

児ノイローゼ等に対する相談、ネグレクト等、虐待のおそれやそのリスクを抱えているご家庭に対して支援・助言を訪問によって行っております。こちらにも関係機関と連携して対応させていただいています。

令和5年度の実績につきましては、保健師による専門的な支援とヘルパーによる家事・育児支援の利用実績は297人でした。この事業については、行政側でも支援が必要であるという判断をいたしましても、なかなか保護者側のニーズがなかったり、もしくは支援を拒否される場合もございまして、支援につなげていくという困難さがございます。また、支援に至るまでに困難のあるご家庭に対しましては、まずは保護者との関係性の構築を目指しまして、ご家庭で困難となっている困り感に共感しつつ、その課題となっている事象と一緒に考えながら、課題を整理し、そのご家庭ごとに合った助言や支援を行っていくことがとても大切だと考えております。各ご家庭によって必要な支援はさまざまですが、より効果的な支援を行えるよう、引き続き関係機関と連携強化を図りながら、適切な支援に結びつけるようにしていきたいと考えております。

○事務局（子育て企画課）

(7)「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業・つどいの広場事業）」に関してです。この事業に関しては妊婦や乳幼児を連れた親子が自由に過ごせる広場を実施している事業となります。

令和5年度の取組に関してですが、利用者が多い1カ所の子育て支援センター以外で予約制を廃止したことで、利用者の大幅な増加につながっております。令和6年度以降、利用者のさらなる増加が見込まれることから、利用者数の状況に応じた運営を行うなど、地域の親子が安心して利用できる環境の確保が今後にも必要となってきます。今後は支援センターにおいて昼休みに、コロナの関係で閉所していた時間もあったのですが、こちらに関しても開所していくことで、子育て世代の居場所づくりをよりよいものとしていきたいと考えております。

下段に行きます。「令和2年度から令和6年度までにおける事業の評価、課題等」につきましては、ご用意させていただいております差し替えの資料がございます。こちらに関して、旧のほうには法定事業の対象とならない事業が掲載してあったため、改めて新しい差し替えの資料をご覧くださいただけたらと思っております。

表のほうに移らせていただきます。「確保の内容」に関しましては、39カ所から38カ所になっておりまして、1カ所減っております。こちらに関しては、巡回子育て広場と

して、民間の保育園で一緒に広場を開催しておりましたが、令和5年度からは民間の保育園の保育士のみで実施ができるようになったためとなっております。

○事務局（保育課）

続きまして、12ページ、(8)「一時預かり事業」についてです。こちらについては①「幼稚園が実施する預かり保育事業」、幼稚園で行われている教育時間の前後に実施されている預かり保育についての話になります。令和5年度の実績としましては、「量の実績」に対しまして、「確保の内容」が、現在、令和5年度では十分に確保されている状況になってございます。今後については、預かり保育ニーズの高まりと同時に、預かり保育に対する長時間化の要望等がございますので、それに対応した事業等も検討する必要があるものと認識しております。

○事務局（保育課）

次のページの②「幼稚園以外が実施する一時預かり事業」です。こちらは認可保育所において児童を一時的にお預かりする事業になります。令和5年度の「量の実績」につきましては、2万7853人日、「確保の実績」は4万2592人日となっております。こちらについては令和5年度は19施設、令和6年度は1施設ふやし、20施設で実施しております。今年度はインターネットを利用した予約システムの導入を予定しております、利用者の利便性が向上し、また地域によってはなかなか予約がとれないという状況もありますので、空きに見える化によって施設の有効活用が図られるものと考えております。

○事務局（保育課）

続きまして、14ページ、(9)「病児保育事業」でございます。こちらについては、病気であったり、病気の回復期に至っても、まだ集団保育が困難なお子さんを対象にしている事業でございます。こちらにあるように、令和5年度実績は1290人としてありますが、内訳については、病児が817人、病後児が473人となっております。確保数に比して実績が少ないのは、キャンセル率が多いことも要因となっていることから、今年度予約システムの導入を検討し、利便性の向上を目指しております。今後も教育・保育提供区域ごとのニーズを捉え、事業の拡充を検討していきたいと思っております。

○事務局（子ども家庭課）

引き続きまして、15ページ、(10)「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学時の預かり））」について説明させていただきます。

令和5年度の就学時の預かりにつきましては実績として2931人で行いました。こ

ちらは令和2年度から令和4年度に、ご覧のとおり実績が推移しておりまして、特に放課後等のお預かり、お迎え、あと習い事の援助といった件数が大多数を占めているものが影響していると考えております。

課題と今後の取組に対しましては、「まかせて会員」の確保に向けまして、ケーブルテレビや広報等、さまざまな媒体を活用しまして周知に努めるとともに、休日に研修会を実施するなど、「まかせて会員」さんの増加につながるよう、周知啓発とあわせて、受講しやすい環境づくりについて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○事務局（健康づくり課）

続きまして、(11)「妊婦健康診査」です。妊婦健康診査については、妊娠届け出数の減少に伴い、こちらも減少傾向となっております。令和5年から双子などの多胎妊婦に対する5回分の費用補助の上乗せを開始しております。産後健康診査とあわせて適正な健診受診を促し、安全な妊娠・出産・子育てへの支援につなげられるよう取組を継続してまいります。

○事務局（子育て企画課）

続いて、「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の第4章に掲載した113事業につきまして、令和5年度の実績状況と令和2年度から令和6年度の実績状況をご説明いたします。資料3をお手元にご用意ください。

まず、1ページをご覧ください。このページでは、第4章に掲載した113事業に対する主管課の自己評価の結果を、計画の章別、評価別に集計した一覧表をお示ししております。

表の下部に記載された評価基準をご参照の上、表の合計欄をご覧ください。「90%以上」を達成したA評価とした事業が113事業中55事業で、全体の46%を占めました。また「70%以上～90%未満」を達成したB評価とした事業が113事業中60事業で、全体の50%を占め、最も多い評価結果となっております。「50%以上～70%未満」を達成したC評価とした事業は113事業中2事業、「30%未満」の達成率のE評価とした事業は113事業中1事業となっております。また、事業終了や対象者がいなかったなどの理由により、未評価としたものが1事業ございました。

次に、2ページの令和2年度から令和6年度の実績状況の一覧表をご覧ください。こちらは「90%以上」を達成したA評価とした事業が113事業中51事業で、全体の43%を占めました。また「70%以上～90%未満」を達成したB評価とした事業が11

3事業中64事業で、全体の54%を占め、最も多い評価結果となっております。「50%以上～70%未満」を達成したC評価とした事業は113事業中2事業となっております。また、事業終了や対象者がいなかったなどの理由により、未評価としたものが2事業でございました。

各事業ごとの令和5年度及び令和2年度から令和6年度における取組実績等と評価等につきましては、3ページ以降に記載しております。3ページ以降の表の見方ですが、左に事業名とその担当課、事業内容と取組の方向が掲載されており、右の欄に令和5年度と令和2年度から令和6年度までの取組実績及びその達成状況となっております。

以上で資料3についてのご説明を終わらせていただきます。

○澁谷委員長

大変たくさんの方が事業がございまして、資料をお目通しいただくのも大変なところかと思いますが、どこかご自身のご関心のあるところ、接点のあるところで、進捗状況につきましてご質問あるいはご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。

では、資料をご覧いただいている間に私から、よくある質問なんですが、今のご説明だと、幼稚園、保育所、認定こども園、いわゆる小学校就学前の需給関係については大きな問題が生じていない。地域ごとについてもご説明を省略されたので、地域によっても、年度途中の入所も含めて、施設の整備状況については特段問題なく進んでいる。むしろこれからは、供給量のほうがかなり多くなっているの、そのバランスをとるほうが課題だというご説明だったかと思ひます。そのあたり、まだ放課後児童クラブは、地域によって需給関係がかなり不安定なところがあるというご説明だったのですが、小学校就学前については、特に地域ごとに見てもあまり大きな問題は生じていないと理解してよろしいですか。事務局のほうから何かござひますか。

○事務局（子育て企画課）

今の澁谷委員長のご質問でござひますが、就学前の保育に関する部分ですけれども、これまでこの計画と保育所整備計画、ガイドラインに基づいて施設整備を行ってきておりまして、後ほどまた別途報告をさせていただきますが、令和3年・4年と国基準の待機児童というのは解消された状況ではござひます。本市としましては、もう既に進んでいる就学前児童数の減少と、保育需要の今後の見込みなども精査しながら、これまで令和3年以降は、新設を行ってきてはひない状況です。

その中で、それまでに定員拡大してきた分の定員充足率がだんだん高くなってきている

という部分は正直ございます。ただ、それも、放課後児童クラブのケースもありましたけれども、保育に関しても、この4つの提供区域の中でも、地域性とか年齢によっては、定員充足率がかなり高くなってきているところもあります。

今後のさらなる就学前児童人口の減少等を見越しますと、新たに施設をつくっていくという決断にまではなかなか今至らない状況でして、そこを精査しながらというところなんです。それ以外の中でできること、例えば保育士不足で定員まで受け入れられないというような状況も生じているところもありますので、施設整備のみならず、そういった保育士確保とか、その他の方策などで、その辺の保育需要を受け入れていきたいと考えているところです。

○澁谷委員長

次期計画でも出てくるように、共働き率が上がってきたり、藤沢市内というよりも、都心部に働きに出かけているご家庭などがあって、かなり柔軟な保育需要の対応も必要になってくるかと思っておりますので、今のご説明に加えて、委員の皆様からも、保育所等の利用状況に関して、もし何かお気づきの点があれば、ぜひご発題いただければと思います。もちろんそれ以外のところでも構いませんので、何かご意見や、うちの実情から見るとこういうことだよといった補足説明みたいなものもあればいただけますでしょうか。

○齋藤委員

ストーブカンパニーの齋藤と申します。うちは北部地区と東南地区に保育園を運営しておりますが、今年度も保護者の見学についてかなり頻繁に問い合わせいただくようになりました。状況としては、東南地区よりも北部、湘南台なんですけれども、湘南台の見学の申し込みが東南地区に比べて3倍ぐらいあります。特に1歳と0歳というところで非常に多く問い合わせをいただいております。保護者の方の保活というところの不安感が高くなってきているのではないかと感じています。実際に1歳はかなり問い合わせをいただいている状況です。

○澁谷委員長

実情のところで大変なご指摘をいただきました。

○鈴木委員

私も保育園のところですが、これまで待機児童ゼロ、解消されたと聞いていたので、今待っている人はおらず、希望すれば入れるという捉えだったんですけれども、今の説明の国基準の待機児童は解消されましたというのと、もしかしたら私が思っているのとギャッ

プがあるのかなと思ったのが1つです。

それと、ちょうど数日前に、来春から保育園に預けたいと言っている0歳児のお母さんが、希望した園、近くの通いたい園から、0歳児と1歳児は受け付けを終了しましたみたいなことを言われたという話もあったので、やはり年齢とか地域によってのばらつきはあるんだろうなというのを感じています。

○小沼委員

私自身も共働きで働いていたので、私はファミリー・サポート制度がとても助かった。というか、当時も私はお願いしたいんだけど、見つからなかったという事情があります。今回も、見ると、「おねがい会員」6600人、「まかせて会員」1000人ということで、人数に大分乖離があります。

現状としては、お願いしたいんだけど、できないみたいな声が結構上がっている状況なのか。あるいは、この人数だけでも、今そこまで困ったという声が出ていないのか。現状はどんな感じなのかなというのがもしわかれば、教えていただくとありがたいと思います。

○事務局（子ども家庭課）

ファミリー・サポート・センター事業ですが、会員数で見ると、「まかせて会員」さんのほうが少ないんですけれども、実際の活動状況を見てみますと、「まかせて会員」と「おねがい会員」さんは比率的には2.3倍ぐらいという形です。実際にマッチングと称して、「まかせて会員」と「おねがい会員」さんのお見合いの場みたいな形で、お会いしながら、複数の「まかせて会員」が担う場合も結構多いと聞いています。実際、需要と供給のバランスはどうかというと、割と適正には進んでいます。

あと、ファミリー・サポート・センターの事務局の職員も少しふやしながらマッチング、もう少し機会の回数がふえるようにしたい。あと、「まかせて会員」さんの研修ですが、標準的な国の研修時間もあるのですけれども、今、安全面はとても大事な状況になっていますので、そこもちゃんと加味しながら、「まかせて会員」さんの研修を重ねながら会員をふやしています。

また、今後いろいろな形で、「おねがい会員」もそうですが、「まかせて会員」さんにとって活動しやすい状況づくりを、今事務局とも話しながら、会員数を一定程度保たないと、おっしゃるように、供給とのバランスが保てない。あと、「どっちも会員」という形で、両方やっていただける方もいらっしゃるのでは、そこも掘り起こしを考えています。ご意見

ありがとうございます。

○大竹委員

私は幼稚園でございますが、藤沢市内の幼稚園協会に加盟している幼稚園数は29園です。でも、例年300名ぐらいずつ園児数が減少しております。今、幼稚園を見てみますと、辻堂駅かいわい、藤沢駅かいわい、あと湘南台、六会、この辺が大方、出生率がよく、そのかいわいの幼稚園さんはおおむね園児が集まっておりますが、特に湘南ライフタウンは高齢者の方が大変多くなりまして、私どもの幼稚園では定員割れを起こしております。

昨今お仕事を持たれるお母様が大変多くなりました。父、母でお仕事に行かれる家庭が多くなりましたので、幼稚園にあっても預かり保育の充実を今後の課題として、職員をどういうふうに戻していくかということもありますが、預かり保育の充実をよくし、幼稚園の定員数を満たしていかなければならないかなと思っております。

それと、どこの幼稚園さんも職員の募集に大変苦慮されています。保育園さんの場合は、広報で一括に保育士募集ができていらっしゃるような感じがいたしますが、私立の幼稚園ですと、職員募集がてんでんばらばらで、どの幼稚園さんも、養成校にお話をするんですが、学生さんを回していただけないというところで大変苦しんでおります。何かいい方法があれば教えていただきたいなと思っております。

幼稚園の状況としては今こんなところでございます。

○戸倉委員

保育園です。保育士確保のところで現状を補足させていただきます。待機児童ゼロを目指して施設がふえていった。その時期は保育士が少なくてもしょうがないんだなど。待機児童がなくなってきて施設がふえなくなった今、令和5年・6年は保育士確保が簡単になるんだろうと予想しておりましたが、全くなっております。

養成校の先生方と話をする機会がよくありまして、昨今の報道で、いろいろ保育士の事故というよりも事件等々、また、「えっ、それも保育士の責任になるの?」といったことで、養成校のほうも、昨年から生徒さんが大幅に減っているようです。募集停止になった学校もあります。来年度の入学もまた減の予想をされているようです。保育士になろうという若い方が、中学生では今、職業体験がコロナでストップしていたという原因もあるのですが、ことしから復活させようという流れにはなっているようです。高校、それと保護者、ここが進学で最終的に決まっていくところなんです、「やめておけば?」ということで、保育士になることをやめさせるところもどうも多いですと養成校の方々が皆さんお

っしやっていました。

○高橋委員

ファミリー・サポートのことですが、私は今「まかせて会員」をやらせていただいています。今はあまり活動はしていないのですが、何年か前は小さいお子さんを幼稚園にお迎えに行き、自分の自宅で、保護者が来るまでお預かりをしていたことが多かったです。自分の自宅で預かるということは、小さい子がいない家でしたので、危険なところとかがあると、机の角を直したり、すごく危険を伴うので、そういうことに気を使いながら行っていました。

このことはあまり知られていないというか、子育てを終えたお友達にも、「こういうサポートがあるのでやってみたら？」と声をかけるのですが、「そんなのあるの？」ということが多いです。やはりまだ皆さんに知られていないので、ファミリー・サポートについてはもう少し知られるように何かしたほうがよいのかなと思います。

○鈴木委員

私もファミサポの件です。今まさに「まかせて会員」をやっていて、けさも1歳さんとたわむれてから来ました。私は御所見地区ですが、やはり地区によって「まかせて会員」が少ないようで、ほぼほぼ電話がかかってくる。ただ、お預かりができなくて、なかなかマッチングがうまくいなくて申しわけないというのがあるので、ぜひ研修を、Fプレイスだけでなく、北部、湘南台とかでもやっていただけると、もう少し足が向く人もふえるのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。

○澁谷委員長

さまざまな観点から、実情はこうですよということでお話がありましたので、こちらであえてまとめはいたしません、いずれも大事な課題になってくるかと思っています。

人材確保については、これからいわゆる俗に言う誰でも通園制度でしたか、またそこで新しい需要が発掘されるかもしれないけれども、受け皿がないということでは困ります。また、ファミリー・サポート・センターも、とりあえず事業評価としてはA評価にはなっているのですが、かなり丁寧に見ていくと、次期計画では、もう少し新しい課題に対応した形で目標設定をしてやっていかなければいけないというようなところもあろうかと思っています。

そのほか実情のところでは幾つかご指摘がありましたので、事務局のほうではまたこの進捗状況を公表して、市民の方からさまざまなご意見を受ける際に、この会議体でもこうし

た意見があったんだなというところは十分ご理解、ご了解いただければと思います。

もしこの場でどうしてもということがなければ先に進みたいと思います。先ほど申しましたように、物すごい数の資料がありまして、それぞれご関心のおありのものもあるかと思いますが、この辺もう少し補足説明をとということがあれば、後から事務局のほうにお問い合わせをいただければと思います。

先に進む前に、委員のご紹介をしてよろしいですか。金子委員がご到着されておりますので、ここで一言いただいてからご説明をお願いします。

○金子委員

遅れまして申しわけありません。今回から委員に加えていただきました青少年指導員協議会の金子と申します。主にパトロールなどして、地域の子どもたちの通学路の危険なところはないか、不審者が出ていないかなどのチェックをしております。

きょうの子どもの居場所についてですが、小学校では居場所事業というか、放課後の居残りで、子どもを預かることも小学校で始まっているところもあります。そちらは空き教室がないとできないということと、一般の地域の方で、ボランティアとして対応していただける方に募集などかけていますので、その辺の人集めなどが難しいところではないかと思っております。

あとは、小学生の放課後だけではなくて朝、お母さんもお父さんも、お子さんより早く出られるというところですね。学校は8時10分や15分でないと中に入れないところが多いので、その間のお子さんをどうするかということも、最近は注目されているところだと思います。よろしく願いいたします。

○澁谷委員長 実情についてもコメントをいただきながらご紹介いただきました。ありがとうございました。では、議事に戻りたいと思います。

(3)「藤沢市子ども共育計画」について

ア 第4章における掲載事業（100事業）の令和5年度取組状況について

○澁谷委員長

次に、議事(3)「『藤沢市子ども共育計画』について」のア「第4章における掲載事業（100事業）の令和5年度取組状況について」のご説明をいただきたいと思います。

○事務局（子育て企画課）

続きまして、「藤沢市子ども共育計画」の第4章に掲載した100事業について、令和

5年度の取組状況と令和2年度から6年度の取組状況をご説明いたします。資料4をお手元にご用意ください。

まず、1ページをご覧ください。このページでは、「藤沢市子ども共育計画」の第4章に掲載した100事業に対する主管課の自己評価の結果を、計画の章別、評価別に集計した一覧表をお示ししております。

記載された評価基準を参照の上、表の合計欄をご覧ください。「90%以上」を達成したA評価とした事業が100事業中58事業で、全体の54%を占め、最も多い評価結果となっております。また「70%以上～90%未満」を達成したB評価とした事業が100事業中44事業で、全体の41%を占めております。続いて「50%以上～70%未満」を達成したC評価とした事業は100事業中5事業で、全体の5%となりました。最後に、事業終了や対象者がいなかったなどの理由により、未評価としたものが1事業でございました。

次に、2ページの令和2年度から令和6年度の取組状況の一覧表をご覧ください。「90%以上」を達成したA評価とした事業が100事業中54事業で、全体の50%を占め、最も多い評価結果となっております。また、「70%以上～90%未満」を達成したB評価とした事業が100事業中48事業で、全体の44%を占めております。続いて、「50%以上～70%未満」を達成したC評価とした事業は100事業中5事業で、全体の5%となりました。最後に、事業終了や対象者がいなかったなどの理由により、未評価としたものが1事業でございました。

各事業ごとの令和5年度及び令和2年度から令和6年度における取組実績等と評価等につきましては、3ページ以降に記載しております。3ページ以降の表の見方は、先ほどの資料3と同様で、左に事業名とその担当課、事業内容と取組の方向が記載されておりました。右に令和5年度と令和2年度から令和6年度までの取組実績及びその達成状況となっております。

以上で説明を終わります。

○澁谷委員長

資料4に関しまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。特段よろしいですか。

また、つなぎで1点、議長の立場で申しわけないんですが、C評定について今概要だけご説明いただいたのですが、C評定のところで何か特段コメントすることとか補足説明が

ございますか。このあたりのところが、行政サイドとしてもぜひ皆さんの意見をいただきたいとか、少しコメントするところがあればお伺いしたい。なければ結構です。C評定の部分は、これからさらに強化が必要な部分かと思っておりますので、こんな実情がありますというのを、かいつまんでも結構ですので、お話しただけると参考になるかと思っております。どれか1事業だけでも構わないですが、何かありますか。産前産後とかCですね。

○事務局（子育て企画課）

産前産後のところに関しては、特段コメントがないということなので、いずれにしても確認をさせていただきます。また、こちらで今Cランクになっているものに関しましても、実は評価の仕方が、各課でそれぞれ個別の評価をしているようなところがございますので、いずれにしても評価基準のところを含めて再度確認させていただきます。

○澁谷委員長

急に振って申しわけありません。参考になる情報があればと思ったもので、少し情報提供を求めました。

こちらでもさまざまな事業が含まれておりますので、皆さんのほうからでも、行政というか実際に地域の中で生活したり、支援やかかわりを持たれている立場で、これを機に少し情報提供しておきたいというようなことでも結構でございますが、何かございますか。

○坂本（結）委員

ただいまの委員長の質問に少し関連するのですが、54とか、63「障がい児福祉手当の給付」は、Aランクですけれども、それに比して、31「障がい者相談支援事業」は、Cランクというのは、給付は必ず受け取りに来るけれども、支援の相談はあまりないということなのか。それとも、さっきおっしゃった統計の仕方の差異によってCのランク分けがされていらっしゃるのか。興味本位なんですけど、お聞きしたいと思います。

○澁谷委員長

担当課の方はいらしていますか。もし状況を把握されている方がいらしたら、少し補足説明いただけるとありがたいです。

○事務局（子育て企画課）

今そちらは福祉部の担当業務になっていて、Cランクのところは先ほどご説明させていただいたとおりですけれども、内容の部分を踏まえて、もう一度確認させていただきます。すみませんが、よろしくお願ひします。

○鈴木委員

先ほどの3「産前産後サポート事業」とか4番の後は健診なのかなと思うのですがけれども、子育て広場に来てくれるお母さんたちが、こんにちは赤ちゃん事業で4カ月までに来てくれるのはいいのですが、その後が実は結構大変みたいで、動き始めてからが大変なので、そこにも来てほしいという声がありました。なので、その後の健診で、一人一人のお母さんの声を聞く時間がなかなかとれないかなとは思っているのですが、そのほかにまた訪問事業みたいなものがあると、よりケアができるのかなと思っているのが1点です。

あと、最後のほうの「放課後子ども教室推進事業」の評価がAとかBになっています。実際に必要なところで始まったということではAでいいのかなと思うのですが、子どもにかかわったことのない人が入ったりすることもあるので、すごく怒ってしまったり、そういうことが起きてしまっている。ただ始めるというよりは、それなりに研修のようなものを先にしてから、ある程度の知識などを持った上で入るといった形にしたほうが、その後も安定して活動しやすいのかなと感じておりますので、そちらをお願いします。

○澁谷委員長

質的な面で、どういう人たちがどういうかわりをするのかというのは大事な観点かと思っておりますので、担当課のほうでも関連するところがあれば少しお調べいただいて、また事業運営をお願いできればと思います。

○野際委員

47番のショートステイ事業に関してです。私は児童養護施設「聖園子供の家」でやっておりますが、実情は子ども家庭課さんにもかなり協力していただいて運営できている状況ではあります。評価もA評価でありますけれども、実情として非常に課題を抱えているお子さんたちがふえてきていて、かつ支援する職員の確保も難しい。先ほども出ていましたけれども、児童養護界とは別にこちらの事業を進めるためにも、いわゆる専門知識とか対応技術が非常に問われる状況がありまして、今、職員としている人たちも、保育園の元園長さんとか、幼稚園でも働いていましたという方々もいらっしゃるのですが、実情としてかなり苦しい場面になってしまうような状況もあります。

というのは、その対象になるお子さんたちも、家庭でかなり我慢していたりする状況もある中で、発散する場所というか、安心しているというのがあるのかもしれませんが、出し方にかかなり激しさがあつたりすると、支援員1人で回すためにはとか、2人でと言っても、結構手に負えない状況だったりする。このような専門的なところを今後どういうふう

に補っていけるのかは私たちも考えなければいけないのですが、この事業を成功させていくためにも、みんなで協力してどのように対応していくかを考えるのは今後必要かなと思っております。

○澁谷委員長

ニーズの掘り起こしができてきて、子育て短期支援事業の利用量が上がってきているのは非常によいことなのかもしれませんが、それに対応するための体制づくりで、実情のところの話題提供をいただきました。これは多分、県のほうでもやっている社会的養育の推進計画の中でも、各市町村でショートステイのところをしっかりと強化して、予防的な対応をとるところは、県の計画の中でもまたいろいろ出てくるところかと思っておりますので、市のほうでも今の意見を参考にさせていただきながら、どんな手だてが打てるかというところをご検討いただければと思います。よろしければ、次に移りたいと思います。

(4) (仮称) 藤沢市こども計画の体系等について

○澁谷委員長

次に、議事(4)「(仮称) 藤沢市こども計画の体系等について」です。これはこの会議体の中で策定していく次期の計画にかかわる大事な説明になっていきます。事務局よりまたご説明いただいて皆様からご意見を頂戴したいと思います。事務局よろしく願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

今回の(仮称) 藤沢市こども計画の関係について、資料5-1から5-6までと資料6を一括でご説明させていただきます。まず、資料5-1をご覧ください。

先ほど市長からもお話がありましたとおり、昨年度から本審議会の中でもご報告させていただいているところですが、国の動きとしまして、こども基本法が施行され、こども大綱が閣議決定されました。そのことを受けて、本市においても、先ほど議事(2)(3)で取組状況を説明させていただきました2つの計画が、令和6年度をもって計画期間が満了となりますので、その改定にあわせて、新たに今回の(仮称) 藤沢市こども計画に一本化して策定を行うべく、当該計画の体系等検討部会を立ち上げて、今議論を深めてまいりました。本日はその計画の全体像と体系等について説明させていただきます。

まず、1ページから2ページまでの部分ですが、こちらは目次を構成しております。第1章「計画の策定にあたって」から、第6章「計画の推進」まで、全6章の構成で目次案

をお示ししております。

あわせて、別紙資料の5-2「(仮称) 藤沢市こども計画 目次の検討用資料」をご覧ください。A3縦の資料で、左から、現行の「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」、青色の冊子と、もう一冊、真ん中に、現行の「藤沢市子ども共育計画」、それぞれの目次と構成をこちらに記載しております。一番右側に今回の(仮称) 藤沢市こども計画の骨格ということで、藤沢市子ども・子育て支援事業計画と共育計画から目次の部分に引き継いでいくものという形で、並べて統合していくということをお示ししております。

こども計画の記載にあるとおり、一番右側の箇所に記載させていただいているのですが、今回、行政計画の形として不変の部分ということで、第1章「計画の策定にあたって」というところは不変の部分になりますので、その形をそのまま継承しております。第2章も子どもの関係の計画ということで、2つの計画を統合した形ではありますけれども、タイトルとしては同じ形で統合させていただいております。

同様に、下のほうにお移りいただきますと、第3章、第4章、第5章とそれぞれ書かせていただいております。特筆する部分として、第5章の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」があります。こちらの保育等の需要供給の部分ですが、これは法定計画として義務化されておりますので、その義務化という形を追って、また統合、踏襲をさせていただいております。

上に戻りますが、第3章、第4章の部分が、今回こども大綱を受けて、そちらをベースとして見直していくということで捉えさせていただいております。目次の全体像としては、このような形で議論させていただいているところでございます。

続いて、資料5-1にお戻りいただけますでしょうか。3ページから5ページまでの部分で、今回のこども計画の第1章の内容を記載しております。

1. 「計画策定の背景及び趣旨」です。この計画のたてつけとして、先ほど経緯として一部、話をした内容と重複する部分がございますが、こども基本法の部分とか、こども大綱の部分と合わせて、今年度、国が決定したこども大綱のアクションプランという位置づけになりますが、こどもまんなか実行計画が決定されておりますので、そちらの部分と、提言されている法改正の内容を取り上げさせていただいて、さまざまな子どもに関する計画を一体的に策定していくということを記載しております。

続いて、2. 「計画の位置づけ」です。こちらで一体的に策定する計画を、根拠法令と

ともに表のほうに記載させていただいております。上げさせていただいた「市町村計画の名称」の4項目めで、計画の名称がバーになっている部分があります。そちらが少子化社会対策大綱というところで、少子化の対策をしますという部分に関して今回の計画に追加されます。我々の計画には今までその部分がありませんでしたので、そこが追加部分という形になります。

4ページ目をおめぐりいただきまして、上から2つです。国が今回こども計画の策定のガイドラインをつくっていただいております、その中で一体化が可能な計画として例示されたものを2本ここに上げさせていただいているところです。上の「自立促進計画」につきましては、位置づけが可能ではないか、一体化することができるのではないかとということで、現在調整をしているところでございます。

一方で、「新子育て安心プラン実施計画」ですが、右側に※印で記載させていただいているとおり、国の方針が現在、未確定というところがございます。同じく令和6年度に一応計画期間満了になるのですが、それ以降の部分がまだわかりませんので、現在判断としては保留という状況になりますが、一旦こちらには載せさせていただいております。

「主な関連計画」に移ります。こども計画の部分が、このたび子ども版の全庁的な施策となる総合計画のような位置づけになりますので、「防災」の部分の「国土強靱化地域計画」などを新しく関連計画として追加するような形をとっております。

また、「区分」が「福祉分野の計画」のところ、「分野名称」が「児童」というところに色を塗らせていただいております。現状、藤沢市の保育所、また放課後児童クラブの整備の計画を別冊でつくらせていただいております。こちらは別冊でいくかどうかを含めて、現状は「(仮)」を入れさせていただいております。

一方で、保育所とか、放課後児童クラブは、いずれにしても計画に位置づけるものになりますので、策定はあわせて進めていくという形になります。

続きまして、「計画の期間」ですが、従前の計画期間を踏襲しておりますというところと、こども大綱がおおむね5年で見直しを行いますので、同様に5年間で計画しているところでございます。

5ページに移りまして、「計画の対象」です。今回、案1、案2、案3ということで、案という形で事務局から提示させていただきました。それぞれ今回、こども基本法の中で、いわゆる平仮名こどもを使うような形でこちらには記載させていただいております。一方で、子ども・若者という部分には、漢字の表記をさせていただいておりますので、今ややこ

しい状況になっているのですけれども、計画の対象としては、平仮名こどもを含んで、どういった形で記載をするか、今3つの案を対象として出させていただきます。

6ページにお移りいただきまして、こちらは第2章の章立てを記載したものとなります。内容としては、先ほどお伝えした資料6がそのまま第2章の部分をお示ししておりますので、こちらは後ほどまた資料6でご説明させていただきます。

続きまして、7ページ、第3章になります。ここでは計画の目指す将来の姿について、案を3つ提示させていただきます。こちらも現行の子ども・子育て支援事業計画と子ども共育計画を継承しながら、こども大綱の趣旨を踏まえて検討したという形になっております。あわせて、下段の部分です。「計画の基本的な方針」として、計画に取り組むに当たって共通する考え方を、同様に視点1から視点6にまとめているところです。

資料5-3をご覧くださいませでしょうか。資料5-3で、今回の「計画の将来像」、それから「基本的な視点」といって、今、案1から案3ですよというところと、視点1から視点6ですよというところを、この表にまとめさせていただきます。検討の経過というところで、今後同じような形の資料のつくりにはなるのですが、こども大綱と現行の計画のところで合わせていったものとして、こういった考え方をしていますよということでお示させていただきます。ですので、今回「(仮称)藤沢市こども計画 検討のたたき台」というのが案の部分になります。

たびたび申しわけございませんが、資料5-1にお戻りをいただけますでしょうか。8ページです。先ほども説明したとおりですが、「計画の体系」について記載した内容となります。こちらも今まで説明させていただいたとおりですが、現行計画と国のこども大綱の動きに合わせて提案と対応を行っております。同様に、第4章「施策の展開」については、計画の体系が確定しましたら、それに沿って各事業を載せていくような形でイメージしております。

現在、計画の体系の案としましては、資料5-4を見ていただければと思います。大変細かい表が続いていて恐縮ですが、この資料についても、子ども・子育て支援事業計画と子ども共育計画という現行の計画2本を右側に、こども大綱の項目を真ん中に入れさせていただいて、大綱のそれぞれの柱となる部分から、今回のこども計画の中に柱として打ち立てる部分に対応表として作成させていただきます。

基本目標1「子ども・若者のライフステージを通じた施策の推進」から、基本目標8「地域全体で共に支える基盤をつくる」までの8つの目標に振り分けを行って、それぞれ

対応する柱名を、計画の検討のたたき台としながら、その右に「対応する施策体系」として、こども大綱の何番ですよとか、各計画の何番ですよというところを位置づけてマッピングができるような形で資料をつくらせていただいております。

また、その右に「主な事業の例」があります。柱立ての部分だけだと、イメージが湧きにくいところがございますので、新規事業も含めて、「主な事業の例」を記載させていただいております。

特筆する事項としましては、基本目標1で、柱4の「こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」というところで、「主な事業の例」に、新規の部分として、「プレコンセプションケアを含む成育医療に関する相談支援」を入れております。

また、基本目標2で、柱6の「子どもの適切な養育に関する支援・児童虐待防止対策の推進」ということで、現在、藤沢市でも設置しているこども家庭センターですが、新規の部分で、「こども家庭センターによる相談対応支援の充実」ということで載せさせていただいております。

また、基本目標5で、柱3の「ライフイベントに対する相談対応」ということで、「主な事業の例」に、新規として、「結婚やパートナーシップ制度など様々なライフスタイルを選択することができる機運の醸成」ということで上げさせていただいております。

結婚の部分の一部取り上げていますのは、先ほどご説明させていただいた少子化社会対策大綱の要素をちりばめるという形でそちらを入れさせていただいておりますが、今般、計画体系検討部会の議論の中で、男性・女性という2つの性別を前提視するような制度になっております。積極的な対応を入れるのかどうかというところが議論になりまして、今回、藤沢市らしく、誰もを包含するような施策として、結婚等を含めて「パートナーシップ制度など」という、さまざまなライフスタイルを支援していくという形で記載させていただきました。

また、基本目標7の「子ども・若者の意見聴取・意見反映」です。こちらが今回のこども基本法、こども大綱の中で最も重要な部分ということで捉えておりますが、新規に事業構築を行う内容として記載させていただいているものでございます。内容としましては、子どもを権利の主体として見るという考え方のもと、子どもの意見聴取を行っていきますよという部分を事業化する内容になっております。

今回から本審議会に参画いただいている若者枠の公募というところも、その部分の位置づけになるかと考えておりますが、庁内のほかの会議などでもそういった部分をどうやっ

てふやしていくかという視点だったり、若者部会、子ども部会の取り組み、あるいは実際に意見を聴取する仕組みづくりに向けた検討などを新規事業として組み込み、子ども・若者への情報提供、意見形成、意見表明の支援、それらへのフィードバックを一連の流れとして取り組んでいくようなイメージとなっております。

また、基本目標8ですが、こども大綱の中で、『こどもまんなか』の実現に向けたE B P M』という記載がされているかと思えます。こちらが根拠やデータに基づいて政策形成を行うという考え方になります。本市でも今、施策の考え方として重要なトピックとなっておりますので、こちらの考え方に基づいて指標の部分に考え方を生かしていきたいというところで、計画の指標で対応しようという考え方でおります。

また、一番下の基本目標8で、こども大綱の(5)の部分ですが、こちらは機運醸成の中に含み込む内容となっておりますので、基本目標2の柱1とか、そういったところに内容が溶け込むものとして分散・統合されていくようなイメージで考えております。

今回、国から、濃淡はあれど、こども大綱に示したもの、あるいはこどもまんなか実行計画の中に示したものというところを、基本的にはこども計画に位置づけるという話になっていきますので、そちらで事業については確認をしながら入れていく形になるのですが、現段階ですと、内容をまだ網羅し切れていないという状況にあると考えております。今後、全庁的に内容の確認をさせていただいて、事業の整理を追加していくという想定でおりますけれども、一旦現状の計画の位置づけとしてどういうふうな考え方でいきますよということをお示しする形で資料を出させていただきます。

あわせて資料5-5をお配りさせていただきました。資料5-5については、こどもまんなか実行計画、先ほど申し上げた国のこども大綱のアクションプランの柱立てを一覧にしているものになりますので、参考までにとということでそちらはご覧いただければと思います。

続きまして、資料5-1、9ページにお戻りいただきますでしょうか。第5章の先ほどお伝えした法定計画の部分となります。こちらは法改正により名称変更あるいは追加となるものを、下の表の(11)から(13)までに入れさせていただきます。今後、数値による内容を新しく示させていただきます、次回の子ども・子育て会議の中で素案をお示しする際に、そちらもご提示させていただく形になるかと思っておりますが、現状この形で載せていくよということをお示しさせていただきます。

続きまして、10ページ、第6章「計画の推進体制」です。こちらは先ほど軽く触れさ

せていただきましたが、指標の部分を組み込む形を想定しております。指標についてということで、「指標の検討用資料」としては、資料5－6をお開きいただければと思います。左側が先ほど計画の体系でお伝えした部分ですが、その体系をベースにして、各目標や事業ごとの指標を把握するということと、計画全体として情勢を把握するためのモニタリング指標を、現在、仮ではありますが、お示ししているところです。先ほどの体系の部分でも説明したとおりですが、現在、事業を全て網羅し切っていないところではございますので、再度検討が必要になると考えておりますが、現段階のイメージとしてこちらをお示ししているところでございます。

続いて、資料6をお開きいただければと思います。資料6については、計画の骨子というよりは、今回第2章の現段階のものをお示した形になります。昨年度、児童生徒あるいは保護者、支援者向けに実施いたしました各調査の結果とか、人口、労働力の動き、結婚、就労、障害、あるいは子どもの生活、学力、居場所、悩みみたいなどのデータを提示させていただきました。

こちらの部分も計画体系等の検討部会でも議論がされていた内容ですが、支援者ヒアリングの部分の所感を組み込ませていただきました。本計画がこども大綱にひもづいていくよということと、子どものウェルビーイングを大事にしましょうという視点はもとよりですけれども、従来の藤沢市の特徴として、共育計画に載っている「誰一人取り残さない」という部分を組み込んでいく形がわかりやすくなるように、そういった支援の部分を入れさせていただきます。

また、全体を通じて、今回案として出しているものに関して、先ほどご説明した案1から案3まで出していますよとか、そういった形でお伝えしたのになります。本日もご意見いただきたいところではありますけれども、どうしても時間もあることだと思います。委員の皆様全員にご意見を伺いたいと考えておまして、週明けにまた改めて追加の部分で意見の確認の依頼をさせていただきたいと思っております。おおむね8月上旬までという形でご照会させていただきたいと考えておりますので、そちらにつきましてもご協力を重ねて依頼させていただきます。

従前、話をしているとおりですが、こどもまんなか実行計画にひもづく市役所内部の事業の洗い出しをあわせて実施させていただくところです。現段階でお示した体系図とか指標に関しても、皆様のご意見を伺って素案の作成をさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

駆け足でざらざらっと全ての資料を説明させていただきましたが、説明は以上でございます。

○澁谷委員長

国のこども大綱のこども施策自体が包括的なものなので、資料自体が非常に複雑になってしまうのは、私も計画の基本検討部会の中で議論していく中で、やむを得ないかなというところで、今回事務局には、まずは全体像をしっかりと説明できるように資料をご用意いただきました。ここでは最後に説明があったとおり、きょう資料がポンと出てきて、ぜひご議論いたしましょうという形にはなかなかならないので、進め方だけ確認させてください。

今の話ですと、次回は11月に会議自体は設定されて、そこで素案が出てくるのですが、この資料の中でも、計画の目指す姿とか、計画の基本的な方針、計画の対象など、素案が出てきてからでは、大きな骨組みの一番重要なところはなかなか直しがたいと思いますので、このあたりのところは、こういうふうな文言を使いたいとか、こういうような方向を目指すべきだみたいな意見は、ぜひ早めに出していただいたほうがよろしいかと思っております。

本来でしたら、ここでさらに1～2時間、時間をかけて議論をいただくのがよいかと思うのですが、今のご提案だと、宿題という形にはなってしまうのですけれども、少し資料にお目通しをいただく。もちろんわからない点については、適宜事務局に質問をいただきながら、もしご意見があれば、可能な限り多くのご意見を集める。集めた上で、その共有方法は私も事務局と相談したいと思いますが、その意見をしっかりと受けた上で、「こんな意見がありました」ということは、適宜委員の皆様にも共有いただけるところは共有いただきながら、次回の素案づくりに進んでいきたいというのが進め方に対する提案ですが、いかがでしょうか。会議体の中で扱い切れる範囲を超えてしまっているようなところがあるのですが、よろしいですか。

本当は議論しながら進められると、いろいろ刺激になって出てくるところがあるというのは重々承知しているのですが、申しわけありません。まずは個別にご理解を深めていただいて、大事なところは当然11月の会議でしっかりご発題いただければと思っておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

では、今回は中身については入りませんで、進め方についての確認をさせていただいたところで、次の報告に入らせていただきたいと思います。

4 報 告

(1) 待機児童の状況と今後の取組等について

○澁谷委員長

続きまして、4「報告」(1)「待機児童の状況と今後の取組等について」、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

それでは、私からは、報告(1)「待機児童の状況と今後の取組等について」ということで、この6月の藤沢市議会の定例会において子ども文教常任委員会で報告した内容のご報告となります。資料7をご覧くださいと思います。

まず初めに、1「保育需要の状況と今後の対応について」の(1)「待機児童数の状況」でございますが、「待機児童数の状況」という下の表をご覧ください。令和6年4月の保育所等利用申し込みでは、昨年度と比較しまして、就学前児童数が885人減少するとともに、これまで増加を続けておりました保育所等利用申込児童数も34人減少しました。その一方で、入所決定児童数は減少し、入所保留児童数は増加しております。このような結果、令和6年度の本市の国基準の待機児童数は11人という結果となりました。

2ページにお移りいただきまして、次に(2)「保育需要への対応」でございます。今年度につきましては、先ほど申し上げたとおり、昨年度に続き待機児童が生じる結果となっております。こうした状況を踏まえまして、次のアからウまでのように対応を図りながら、さらなる取組を検討してまいります。

初めに、アの「既存保育施設の施設整備による定員拡大」におきましては、二葉保育園の再整備によりまして、5人の定員増を図ったものでございます。

次に、イの「今後の施設整備」についてです。令和3年以降、新設整備につきましては、先ほども澁谷委員長のご質問のお答えの中でご説明させていただきましたが、慎重に検討してきたところではございますけれども、この間、西南地区におきましては、地区内の保育需要に鑑みまして、認可保育所設置の条件つきで市有地の売却を行いまして、令和7年度中の開所に向けて現在準備を進めているところでございます。今後も必要な需要量を十分精査した上で、効果的な保育の受け皿確保を検討してまいりたいと考えております。

次に、ウ「保育士不足への対応」についてです。令和6年4月の保育所等利用申し込みにおきまして、保育士不足を理由に受け入れができなかった定員枠が160人分生じてお

りまして、保育士不足は、引き続き保育の受け皿における課題となっております。

今年度はこれまでの保育士確保策の実施に加えまして、保育士試験対策講座の実施や保育士試験受験料の助成など、市内の保育施設への就業につながる事業を実施してまいります。また、保育士の配置基準につきましても、国の動向を注視し、引き続き検討していくとともに、子育て支援員研修を実施することにより、保育の担い手をふやし、保育士の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

○事務局（青少年課）

続いて、3ページの2「放課後児童クラブの状況と今後の対応について」、説明させていただきます。

まず、(1)「待機児童数の状況」につきましては、令和6年4月1日現在で79クラブ、定員4688人の施設を整備してまいりましたが、入所児童者数は4364人で、待機児童数につきましては、昨年より71名増加しまして、184人の待機児童が生じております。この原因については、小学校区による入所希望のニーズの差異があるとか、市内全体で放課後児童クラブの入所ニーズが高まってきているといったものにより、待機児童数がふえているものと見ております。

(2)「今後の整備」につきましては、令和5年度には77から2クラブ整備しまして、79クラブになりましたが、令和6年度に、令和7年4月の開所を目指しまして、待機児童が10人以上出ている3小学校区（湘南台・辻堂・高砂）で新設を目指すとともに、浜見小学校区では、既存のクラブを学校内に移転するといったことを整備してまいりたいと考えております。

なお、令和7年度以降の整備計画につきましては、現在の利用状況とか、待機児童数、また今後の児童推計などを勘案しながら整備方針を示していきたいと考えております。

続いて、4ページの3「放課後児童対策について」。(1)「放課後子ども教室」です。先ほど委員の中でもお話のありました放課後子ども教室は、学校の空き教室を利用させていただきまして、放課後の子どもの居場所づくりを目的として整備しております。こちらについては放課後児童クラブの待機児童対策の一因にもなっていると思っておりますので、本市では、子どもの家、児童館が整備されていない6小学校区を中心に、現在整備を進めてきております。

その結果、令和6年4月からは御所見、善行で開設しまして、ことしの秋からは天神、新林で試行実施ということで、来年の本格実施に向けて進めていきたいと考えており、整

備を進めております。また、令和7年度以降の取組につきましては、放課後の居場所といったものは大切だと考えておりますので、今後の計画の中で整備計画を示していきたいと考えております。

続いて、(2)「児童館へのランドセル来館」について説明させていただきます。基本的に児童館は放課後、学校から家に1回帰ってから児童館に来ていただくというルールでやっておりますが、そうではなくて、事前にお申し込みいただいた小学生につきましては、直接児童館に来館できるランドセル来館事業を今年度から試行実施していきたいと考えております。現在9月からの試行実施に向けて、大鋸と鶴洋の児童館の2館で試行実施を目指して進めています。現在は申し込みは終わりました、9月からの試行実施に向けて準備を進めている状況です。

以上で説明を終わらせていただきます。

○事務局（保育課）

続きまして、5ページになります。4「令和7年度からの『藤沢市幼児教育施設保育料補助金』の移行について」です。

令和元年の10月から幼児教育・保育の無償化という制度が国のほうで始まりました。その制度の中では、認可外保育施設等に通っていらっしゃる保育の必要性が認められない児童については、無償化の対象外となったことから、本市では独自に、藤沢市幼児教育施設保育料補助金という制度を創設しまして、そのような児童への一定の支援をさせていただいてきたところでございます。

令和5年の10月から5年間という期限を設定して実施してまいりました。当初の予定どおり、この制度は令和6年度末で終了しまして、令和7年度からは、国が既に令和3年度から実施しておりますこのような児童を対象にした地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業へ移行することとしております。

この移行に関しまして、幼児教育施設保育料補助金の補助上限月額と、国の利用支援事業の補助上限月額に若干の差がございますので、それに対しまして、現在の利用者に対して一定の影響があるところでございます。令和6年度末時点で、現在の保育料補助金の対象施設に在園されていて、保育料補助金の対象となる児童につきましては、当該施設を卒園するまでは、現行の補助水準を維持することによって、児童に影響が及ばないように対応してまいりますという報告をさせていただいております。

○澁谷委員長

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

特段ないようでしたら、あと2件報告がございますので、先に進めたいと思います。

(2) 若者世代の結婚・子育てに関する意識調査について

○澁谷委員長

報告(2)「若者世代の結婚・子育てに関する意識調査について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

私からは、「若者世代の結婚・子育てに関する意識調査について」、ご説明をさせていただきます。資料8をお手元にご用意ください。

表紙を開いていただいて、2ページをご覧ください。この調査は、「次期のこども、若者、子育て家庭の支援に関する分野における計画の策定や施策を検討すること」を目的としまして、15歳から39歳の市民、無作為抽出で6000人を対象として、ウェブアンケートによりアンケートを実施したものでございます。

カの「回収状況等」についてでございますが、配布数6000件に対して、回収数は1327件、有効回答数は1320件となり、回収率は22%という結果になっております。次に、4ページをご覧ください。「回答者の属性・基本情報について」です。

(1)「回答者の年齢」については、「30歳～34歳」が最も多く25.5%、次いで、「35歳～39歳」が24.9%、「25歳～29歳」が19.2%となっております。

(2)の質問に移っていただきまして、「回答者の性別」については、「女性」が58.7%、「男性」が40.3%となっております。

5ページに移りまして、(3)「回答者の婚姻状況」については、「未婚」が最も多く49.4%、「配偶者あり」が48.8%となっております。

(4)子どもの有無と子どもがいる場合の人数については、「子どもはいない」が最も多く60.9%、次いで、「1人」が18.8%、「2人」が16.4%となっております。

隣の6ページ、(5)、回答者の「現在の仕事」については、「正規の社員・職員・従業員」が最も多く56%、次いで、「学生・生徒(予備校生などを含む)」が21.1%、「パート・アルバイト」が7.6%となっております。

7ページに移っていただきまして、2「日頃の意識と生活について」です。こちらは昨

年度実施いたしました「子どもと子育て家庭の生活実態調査」のアンケート調査の内容と一部リンクしたものとなっております。

(1)「最近の生活の満足度」については、「0（まったく満足していない）」から、「10（十分に満足している）」の11段階で尋ねましたところ、生活実態調査で生活満足「低位」と定義した「0から4」と回答した割合は18.0%、生活満足「中位」と定義した「5か6」と回答した割合は25.8%、生活満足「高位」と定義した「7から10」と回答した割合は55%となっております。

次に、(2)「居場所」の質問として、「ほっとできる場所、居心地の良い場所」と感じる場所について尋ねましたところ、「家庭」が最も多く73.7%、次いで、「自分の部屋」が60.9%、「インターネット空間（SNS、YouTubeやオンラインゲームなど）」が24.2%となっております。なお、「ほっとできる場所はない」と回答した割合は3%となっております。

8ページをご覧ください。(3)「自分の思いや気持ちについて」。ア「自分のことが好きだ」については、「とても思う」が15.8%、「思う」が49.2%となっております。下のイ「自分の将来が楽しみ」については、「とても思う」が14.4%、「思う」が43%となっております。

9ページにお移りください。ウの「孤独だと感じることがある」については、「とても思う」が5.2%、「思う」が25.4%となっております。エの「自分は価値のある人間だと思う」については、「とても思う」が14.3%、「思う」が43%となっております。

2の「日頃の意識と生活について」は以上となります。

次に、10ページ、3「結婚、子育て、仕事に関する意識について」です。

(1)「子育てと仕事との関係で理想の生き方」については、「子育てと仕事との関係で、あなたの理想の生き方は次のどれですか。最も近いと思われるものを1つだけ選んでください」という質問をさせていただきました。

回答の結果としましては、「結婚し、子どもを持ち、仕事を続ける」が最も多く52.6%、次いで、「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」が20.9%、「結婚する（パートナーを持つ）が子どもは持たず、仕事を続ける」が9.3%となっております。

次に、(2)「子育てと仕事との関係で実際になりそうな生き方」についてお伺いしまし

た。「理想は理想として、実際になりそうな生き方は次のどれですか。最も近いと思われるものを1つだけ選んでください」ということで、理想は一度おいて、現実はどうするかを尋ねております。

結果としては、同じく「結婚し、子どもを持ち、仕事を続ける」が最も多く51.8%、次いで、「結婚せず（パートナーを持たず）、仕事を続ける」が19.7%、「結婚し子どもを持つが、結婚あるいは出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ」が13.9%です。

「理想」と「実際になりそうな生き方」の回答割合を比較しますと、「結婚せず、仕事を続ける」の選択肢を回答した割合が、「理想」が7.2%であるのに対して、「実際になりそうな生き方」は19.7%と12.5%も多くなっているのがわかります。

次に、11ページをご覧ください。「将来結婚しないと思う理由」についてです。1つ前の質問であります(2)「子育てと仕事との関係で実際になりそうな生き方」で、「結婚せず、仕事を続ける」と回答した方に、「将来結婚しないと思う理由」について尋ねたところ、「恋人・パートナーがいないから／見つからないと思うから」が最も多く69.6%、次いで、「1人である方が、精神的な負担が少ないから」が59.6%、「自由を失いたくないから」が43.1%という結果になっております。

12ページをご覧ください。(4)「子どもを希望しない理由」についてです。こちらも(2)「子育てと仕事との関係で実際になりそうな生き方」で、子どもは持たない選択肢の「結婚せず、仕事を続ける」もしくは「結婚するが子どもは持たず、仕事を続ける」を選んだ方に、「子どもを希望しない理由」について尋ねております。「金銭的な負担が多いと思うから」が最も多く57.2%の回答です。次いで、「精神的な負担が大きいと思うから」が45.2%、「時間的な制約が大きいと思うから」が39.5%です。

次に、13ページにお移りいただきまして、「藤沢市について、結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思うか」については、図表2-16は回答者全体の結果になるのですが、「とても思う」と回答した割合が4.8%、「思う」と回答した割合は42.6%となっております。

図表2-17は基本情報問3の「回答者の婚姻状況」で「未婚」と回答した方に着目してクロス集計をさせていただいた表です。「とても思う」と「思う」を合計した割合は49.2%です。

図表2-18は基本情報問4の「子どもの有無・人数」で「子どもはいない」と回答し

た方に着目してクロス集計を行っております。「とても思う」と「思う」の合計は47.4%という結果になっております。

隣の14ページをご覧ください。こちらが最後の設問となりますが、「少子化への対応として、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい社会になるために、政府や地方自治体に実施して欲しい政策」についてお伺いしています。「子育て世帯への手当・補助金の拡充」が最も多く72.4%、次いで、「子育て世帯への税控除・軽減」が69.1%、「教育の無償化」が63.5%となっております。

また、具体的な結婚支援として選択肢を設けました。「結婚を希望する人向け婚活セミナー」については7%、「出会いを目的とするイベント」については11.4%、「婚姻・挙式の場の提供」については7.5%という低い結果となっております。

15ページに移っていただきまして、問3で「未婚」と回答した方に着目してクロス集計を行っております。「子育て世帯への手当・補助金の拡充」が最も多く62.4%、次いで、「妊娠・出産に係る手当・補助金の拡充」が58%、「子育て世帯への税控除・軽減」と「教育の無償化」が56.3%となっております。全体の結果と同じく、具体的な結婚支援の選択肢については低い結果となっております。

隣の16ページをご覧ください。問4で「子どもはいない」と回答した方に着目してクロス集計を行っております。「子育て世帯への手当・補助金の拡充」が最も多く65.9%、次いで、「妊娠・出産に係る手当・補助金の拡充」が63.1%、「子育て世帯への税控除・軽減」が60.6%、「教育の無償化」が57.8%となっております。こちらにも具体的な結婚支援の選択肢については低い結果となっております。

次の17ページ、18ページについては、調査結果をまとめたページとなっております。

また、19ページ以降については、参考資料としてアンケートの調査項目を掲載させていただきます。

結果のみ駆け足でお伝えして申しわけございませんが、以上で説明を終わります。

○澁谷委員長

こちらはこの統計の背景にどんなことがあるのか、ぜひ多くの方からご意見をいただきたいところで、この場で何かもしコメントがあればお出しいただきたいのですが、よろしゅうございますか。

時間の関係もありますので、今回これは報告ということで、また次回以降、議論する機会があれば取り扱いたいと思います。

(3) 1か月児・5歳児健康診査支援事業について

○澁谷委員長

最後に、報告(3)「1か月児・5歳児健康診査支援事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(健康づくり課)

資料9をご覧ください。こちらは昨年12月に国から母子保健対策総合事業として示されたものになっております。1か月健康診査については、今ほぼ全数のお子さんが全額自己負担で受けていただいているものとなっております。健康診査の費用補助につきましては、今年度の10月から開始を予定しております。

また、5歳児健康診査支援事業につきましては、平成25年・26年に母子保健事業について協議する場である母子保健推進協議会の専門部会で、専門職等で検討させていただいた経過がございます。こちらは保育園・幼稚園を通して、5歳の年中のお子さんを対象に、5歳の発達や生活機能などを記載したリーフレットを現在も配布させていただいております。

今回の通知を受けまして、5歳という、言葉や社会性が発達する時期に就学を見据えた必要な支援とお子さんを結びつけられるよう、実施方法や内容などにつきまして、令和7年度については専門職や関係機関などと検討していく場を実施する予定としております。

報告は以上となります。

○澁谷委員長

本件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

5 その他

○澁谷委員長

最後に、次第の5「その他」について、委員の皆様からこの場をかりて何か情報共有等ございますか。

ないようでしたら、最後に、事務局から事務連絡があればお願いいたします。

○事務局(子育て企画課)

本日は、お忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、ありがとう

ございました。

委員の皆様のお手元に配布させていただきました黄色い冊子につきましては、こども計画の策定のために昨年度実施いたしました基礎調査の結果報告書の概要版となっております。各基礎調査結果の詳細な報告書については、配布文に記載をさせていただきました二次元コードを読み込んでいただくか、URLにアクセスしていただきますと、市ホームページ上で電子データを公開させていただいております。また、冊子での基礎調査結果の配布をご希望の場合は、事務局までお申しつけください。

次に、次回の会議日程についてお知らせをいたします。「次第」の中ほどの「次回会議日程」に日にちを記載させていただいておりますが、次回第2回会議は11月8日（金）午後を予定しております。

また、本日、駐車券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局の山中までお持ちくださいますようお願いいたします。

○澁谷委員長

これで本日の日程は全て終了いたしました。オンラインの方を含めて、本日は速やかな進行へのご協力をありがとうございました。

以 上